

# 御前崎市牧之原市学校組合 教育振興基本計画

## 御前崎市牧之原市学校組合 教育大綱



2021年4月改訂

## 目 次

I	教育振興基本計画及び教育大綱の位置づけと改訂の経緯	1
II	基本目標	2
III	基本方針	2
IV	重点施策	2
	1 子どもが育つ基盤づくりをすすめます	
	2 スクラム・スクール・プラン（園・小・中・高の途切れのない教育）で一貫性のある教育を推進します	3
	3 自分とみんなの学びによって地域の活力となる学びの循環をつくれます	4

## 御前崎市牧之原市学校組合教育振興基本計画（2021.4改訂）

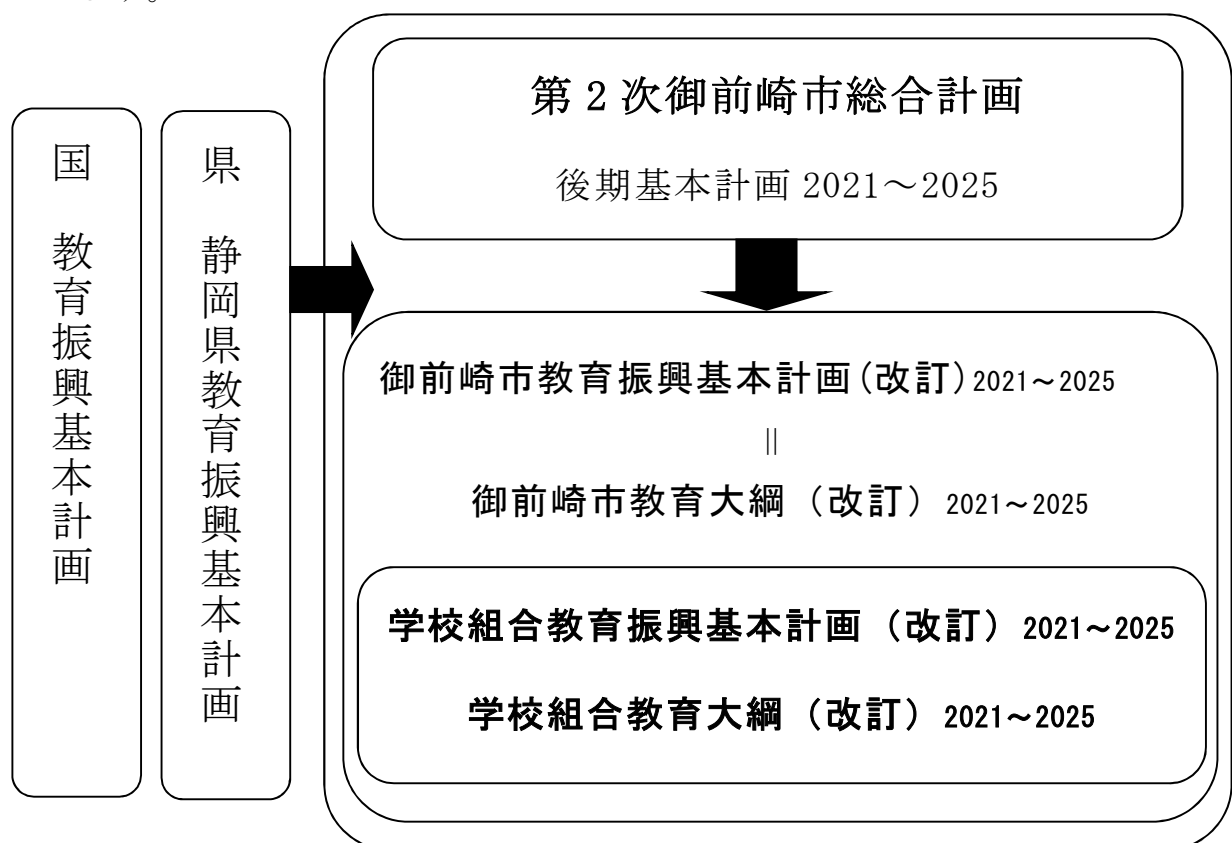
## 御前崎市牧之原市学校組合教育大綱（2021.4改訂）

### I 教育振興基本計画及び教育大綱の位置付けと改訂の経緯

御前崎市牧之原市学校組合教育振興基本計画（以下「学校組合教育基本計画」）は、教育基本法第17条第2項に基づき、御前崎市牧之原市学校組合における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、2016年3月に策定されました。内容は、御前崎市教育振興基本計画のうち、基本目標のほか、各施策において御前崎中学校に係する箇所を学校組合教育基本計画に読み替えるものとなりました。

御前崎市教育振興基本計画は、「第2次御前崎市総合計画（2016～2025）」（以下「市総合計画」）と内容の整合を図り、対象期間も市総合計画と同じ、2016年から2025年までの10年間としましたが、2020年度、策定から5年目となり、修正が必要な項目や新たに取り組むべき課題が出てきました。そこで、基本目標である「郷土を愛し未来を創る人づくり」を維持し、「御前崎の人づくり」＝「スクラム御前崎」も継続した上で、現状と今後を見ながら各施策等を見直し、改訂しました（対象期間は2021年度から2025年度まで）。それに合わせ、この学校組合教育基本計画も改訂しました。

なお、この学校組合教育基本計画を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3に規定される教育大綱に代えるものとします。



## Ⅱ 基本目標

スクラムで取り組む「郷土を愛し、未来を創る人づくり」

## Ⅲ 基本方針

園・学校、家庭、地域、産業界、各団体、行政等がスクラムを組み、協働することによって、

- 1 思いやりがあって互いを認め合うことができ、たくましくしなやかな子どもが育つ
- 2 生涯にわたってともに学び続け、互いに高め合う市民が育つ

## Ⅳ 重点施策

### 1 子どもが育つ基盤づくりを進めます

#### (1) スクラムによる市全体の教育力の向上

- コミュニティ・スクールを推進し、総がかりで地域の特徴を活かし、子どもたちのより良い育ちを支援します。
- 開かれた園・学校づくりを推進し、地域人材を活かしたキャリア教育、防災教育、学校支援ボランティア活動等の拡充を図ります。

#### (2) 人としての根を養うための、市の特色を活かした教育の推進

- 「子どもたちが本と親しむまち 御前崎」を目指し、図書館、園・学校、ボランティア、家庭が連携して読み聞かせ・読書を

推進し、豊かな心を育みます。

- 青少年リーダー育成事業「御前崎クエスト」をはじめ、企業や関係団体と協力したエネルギー教育や海洋体験活動等を通じて愛郷心を育みます。
- スクラム・スクール運営協議会を中心に、市をあげて「子どもたちの生活習慣の安定」、特に「ゲーム障害・ネット依存の防止」に重点的に取り組みます。
- スクラムグッドマナー運動を中心に、挨拶運動や地域行事への参加をさらに推進し、地域の子どもは地域で育てます。

## 2 スクラム・スクール・プラン（園・小・中・高の途切れのない教育）で一貫性のある教育を推進します

### (1) 生きていく力の基礎の育成

- 自発的な遊び・体験を重視し、「好奇心を持って夢中になる子ども」を育成します。
- 家庭教育支援を通して、親の学びや親としての育ちを応援します。
- 乳幼児期における個性伸長教育を推進します。

### (2) 変化の激しい今後の社会を生き抜くための資質・能力の育成

- 互いの人権を尊重し、思いやりを大切にする教育を推進します。
- 基礎となる知識・技能、自ら問う力、思考力・判断力・表現力、主体的に人や社会と関わる力等を育成します。
- 授業、部活動、スポーツ少年団などを通じて体力の向上を図ります。また、多様化・深刻化する健康課題への組織的な対応を

進めます。

- 個にきめ細やかに対応する教育体制の充実を図ります。
- 情報機器の効果的な活用を研究・実践するとともに、情報モラルの指導にも努めます。

### (3) 子どもたちが可能性に挑戦できる教育環境の整備

- 将来を見通した学校再編計画及び学校施設の長期改修計画を作成します。
- 教育用 ICT 機器等の導入を推進します。

### (4) 子どもたちの心と体を支える安全で魅力ある学校給食の提供

- 新学校給食センターの機能を活かし、安全で魅力的な給食の提供をします。
- 食育の推進に努めるとともに、地場産食材の活用の拡大に取り組みます。

## 3 自分とみんなの学びによって地域の活力となる学びの循環をつくります

### (1) 笑顔でつながる学びの輪の醸成

- 市生涯学習基本方針の下、「おまえざき学びの航海図」を作成・活用し、市民がライフステージごとに主体的継続的な学びに向かうよう、生涯学習講座等の充実努めます。
- 個人の学びが互いの学びにつながり、学んだことをまちづくりに活かすことができるよう、「学びの循環」の仕組みづくりに取り組みます。

(2) 市民の豊かな心を育み、くらしに寄り添う図書館づくり

- 子どもの読書活動を推進します。
- 生涯学習の拠点として施設の充実（多機能化）を図ります。
- 将来を見据えた図書館のスマート化を推進します。

(3) 心身ともに健康な市民を目指したスポーツの振興

- 幼児期から運動を身近に感じることができる環境を整え、基礎体力の向上を図ります。
- 生涯学習の一環として、誰もが気軽に運動を継続できる機会や環境づくりに努めるとともに、スポーツ団体が主体となった活動を支援し、市民の体力維持・向上を図ります。

(4) 文化・芸術の継承と振興及び文化財の保護と活用

- 多くの市民が文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、文化団体が主体となった活動を支援します。
- 市民一人ひとりが文化財を大切に守り継承していけるよう努めるとともに、子どもたちが文化財に親しむ機会を増やし、郷土への誇りと愛着を育みます。
- ウミガメの生息環境の保護に取り組むとともに、その啓発活動に努めます。